

社会福祉法人 幸和会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全職員が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 期間 令和4年4月1日 ～令和7年3月31日

2. 内容

目標1 : 年次有給休暇の計画的取得を行い、取得率を48%から60%に増加させる。

<対策>

- 令和4年4月～取得に向けた周知を施設内掲示で行う。
- 令和4年7月～各施設の取得状況を把握する。
- 令和4年10月～取得ができない要因を把握する。
- 令和5年7月～各施設の改善状況を把握する。